

静岡県発注建設工事の受注者の皆様へ

令和8年10月1日以降に契約を締結する案件については、**請負代金内訳書に材料費、労務費等の記載が必要**となります。

令和7年12月12日の第三次担い手3法全面施行に伴い、公共工事標準請負契約約款が改正され、請負代金内訳書記載事項に労務費、安全衛生経費等が追加されたこと等を受け、静岡県においても、令和8年10月1日以降に契約を締結する案件について、静岡県建設工事請負契約約款にコミットメント条項等を追加するとともに、契約締結後に提出が必要な請負代金内訳書に材料費、労務費等の内訳を記載が必要となります。

詳細につきましては、別添の「請負代金内訳書の取扱いについて」を御確認ください。

<参考>
様式第〇号 用紙（日本産業規格A4判縦型）

請負代金内訳書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

1 工事名
2 工事場所
3 請負代金内訳
(1) 工事費内訳表

工種区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額
直接工事費				
共通仮設費				
共通仮設費				
純工事費				
現場管理費				
工事原価				
一般管理費等				
工事価格				

(2) 工事費のうち、材料費、労務費等

材料費	円
労務費	円
法定福利費の事業主負担額	円
建退共制度の掛金	円
安全衛生経費	円

(2) 工事費のうち、材料費、労務費等

材料費 ○○○円
労務費 ○○○円
法定福利費の事業主負担額 ○○○円
建退共制度の掛金 ○○○円
安全衛生経費 ○○○円

受注者の皆様におかれましては、御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

この件の問合せ先：静岡県庁建設業課（TEL 054-221-3059）